



## 12/2(月)から従来の健康保険証が新たに発行されなくなるため、マイナ保険証のご利用を

詳細



12/2(月)以降、病院にかかる場合などには、マイナンバーカードを保険証として使えるように登録した「マイナ保険証<sup>\*</sup>」が原則必要になります。

<sup>\*</sup>現在、一部の病院などでは未対応の場合あり

### ●従来の保険証が使える期間

12/2(月)時点で発行済みの保険証は、来年12/1(月)まで(来年12/1(月)より前に有効期限が設定されている場合や、転職などで加入する保険が切り替わった場合はその日まで)使えます。

▶札幌市国民健康保険や後期高齢者医療制度に加入している方は、来年7/31(休)の有効期限まで使えます

### ●マイナ保険証を持っていない方は

加入している保険者から、保険証の代わりとして使える「資格確認書」が申請なしで交付されます。

▶札幌市国民健康保険や後期高齢者医療制度に加入している方には、保険証の有効期限を迎える来年7月に交付します

<sup>\*</sup>マイナ保険証を持っている方には、保険資格の情報を記載した「資格情報のお知らせ」(保険証の代わりとしては使用不可)を交付  
<sup>\*</sup>交付時期などの詳細は各保険者へお問い合わせを

### ●マイナ保険証を使う主なメリット

- ・過去に受けた特定健診や処方された薬の情報を、本人の同意の下で医師や薬剤師などに共有でき、より多くの情報に基づいた医療を受けられる
- ・確定申告での医療費控除の申請が簡単になる
- ・限度額適用認定証がなくても、高額療養費の限度額を超える支払いが不要になる<sup>\*</sup>

<sup>\*</sup>複数の病院を受診した時など、高額療養費の支給申請が別途必要な場合あり



詳細 マイナ保険証はマイナンバー総合フリーダイヤル ☎0120-95-0178(平日9時30分～20時。土・日曜、祝・休日は17時30分まで)、札幌市国民健康保険、後期高齢者医療制度はお住まいの区の区役所(1ページ)の保険年金課、その他の健康保険は各保険者

### ●マイナ保険証の利用登録

以下のいずれかの方法で登録できます。

#### ①マイナポータル



#### ②セブン銀行のATM

#### ③顔認証付きカードリーダーがある病院や薬局などの窓口

#### 必要な物

マイナンバーカード、4桁の利用者証明用電子証明書パスワード(③はパスワードか顔認証を選択可)。①はマイナンバーカード読み取り対応のスマホか、パソコンとICカードリーダーも必要



マイナ保険証の利用登録が難しい場合は、マイナンバーカードセンターで支援を受けることもできます。本人か法定代理人のみが登録の手続きを行えます。

<sup>\*</sup>窓口が混み合っているため、手続きに時間がかかる場合あり。詳細は市マイナンバーカードコールセンターへお問い合わせを

開所日時 水・木・金曜12～20時、土・日曜9～17時(祝・休日、12/29～1/3、第3土曜の翌日は休所。ただし、日曜が祝日の場合は開所)

所在地 中央区北3西3札幌小暮ビル内

詳細 市マイナンバーカードコールセンター ☎600-2323

### マイナンバーカードの交付申請について

12/2(月)から、新生児や紛失時の再発行などの一定の条件を満たす方を対象に、通常約1、2カ月かかるカードの申請から交付までの期間が、約1週間<sup>\*</sup>に短縮される特急発行制度が始まる予定です。カードの申請方法などの詳細は、ホームページかお住まいの区の区役所(1ページ)の戸籍住民課で

ホームページ



<sup>\*</sup>天候や全国の申請状況によって期間が変動する場合があります